

塩田庁舎等利活用検討委員の皆様へ

12月27日の第7回検討委員会の資料をご案内します。

今回の資料は、「基本構想及び資料集」並びに住民配布用の「概要版」となります。

○ 基本構想は前回の委員会を受けて大きく3か所を修正しております。

- ① 1ページ：「基本構想の目的と経緯」における文面の表現
- ② 7ページ及び9ページ：嬉野市コミュニティセンター「楠風館」の追加
- ③ 34ページ：「現状から見える課題の整理と対応」に、防災に対する記述を追加
- ④ 37ページ及び38ページ：コンセプトに、塩田地区の魅力発信できる施設（地域）を追加
その他、細かな文言及び体裁などを修正しています。

修正箇所についてのご意見を頂ければと思います。

○ 資料集は、下記内容を掲載予定としています。

- ① 委員会条例
- ② 委員会検討内容
- ③ 庁舎等利活用参考事例

なお、資料集には委員名簿も載せたいと考えておりますが、ご意見を頂ければと思います。

○ 概要版はA3用紙にまとめています。なるべくわかりやすい構成にしたいと思っておりますが、記載内容や住民への伝わりやすさなど、議論いただきたいと思っております。

今回の基本構想は、市民の声やワークショップの意見を踏まえ、塩田庁舎等周辺公共施設の利活用に当たり、何が求められているのかを整理し、基本理念と整備すべき施設等のコンセプト（どういう施設にしていくか）を定め、コンセプトに基づいて必要な機能を整理する形でまとめています。

第7回委員会では、再度内容についてご意見を頂き、大きな問題や訂正がないようであれば、この様式で市長への報告としたいと思います。

また、今後についてですが、この基本構想を受けて、より具体的な基本計画の策定を行うこととなります。

基本計画では、求められる施設のコンセプトや、導入機能のイメージをもとに機能の再編や配置計画、諸室や必要な設備の概要をまとめ、施設の運用形態や概算費用などの検討を行いますが、新庁舎の供用開始を念頭に具体的なスケジュールを想定しながら検討を進めて行く予定です。